

# 相坂せつじ

AIPRESS Vol. 9 県政報告

■静岡県庁自民改革会議控室  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6  
TEL.054-221-2566 FAX.054-221-3379

■相坂摂治事務所  
〒421-0115 静岡市駿河区みずほ3-3-50  
TEL&FAX.054-258-4778  
MAIL.aisaka@ka.tnc.ne.jp



本紙に関するご意見、県政に関するご要望はこちらまで。

## 第9号の紙面

- 一般質問報告
  - > 県立中央図書館の整備
  - > 特別支援学校の新設
  - > 知事の政治姿勢

- 県令和3年度予算の概要
  - > 感染症対策
  - > 企業向け金融支援制度
  - > 県の経済戦略
  - > 国土強靱化補正予算



■ 県立中央図書館が東静岡駅前県有地に新設

昨年の9月議会の私の一般質問で、老朽化に伴う損傷によって駿河区谷田の県立中央図書館が、JR東静岡駅南口の県有地に移転、新設される方針が示されました。私たち自民改革会議がこの移転方針を固めたのが、私が政調会長を務めていた4年前です。令和元年度には、会派内のプロジェクトチームの一員として提言書をまとめ、

## 県立中央図書館が東静岡駅前県有地に新設

令和2年度は、9月と2月の県議会で、二度質問に立ち、川勝知事の政治姿勢やコロナ禍における経済対策、そして駿河区で進む拠点整備などを取り上げた。感染症の影響で、静岡市内では多くの施設整備が見直されたが、県政では駿河区での地方創生の拠点づくりが始まる。

## 本会議一般質問にて方針決定！ 駿河区に重要拠点が集積。 東静岡駅前中央図書館を移転新設。 知的障害特別支援学校は、 曲金の視覚特別支援学校内に新設。

漸く決定に迎ってきました。こうした経過を経て、県教育委員会への質問では、施設の規模、備えられる新たな機能、そして整備スケジュールについて伺いました。答弁の要旨は次の通りです。

- 建設予定地は、現グランシップ駐車場となつていて、県有地の東側9,700㎡で、ペDESTリアンデッキで東静岡駅との接続を目指す。
- 総事業費は180億円です。令和8年度中の完成を予定。
- 全国トップに並ぶ200

■ 令和8年開校を目指す、駿河区にも特別支援学校

葵区にある静岡北特別支援学校の狭隘化の解消について要望を受けたのが平成29年。当時はやはり私が会派の政調会長だった時期で、『特別支援学校施設整備基本計画』に新たな学校開設を盛り込んでいただけてきました。以来、質問の度に駿河区での開校を要望し、9月の質問では、駿河区における開設のメリットを明確にし、今年2月、ついに駿河区曲金にある『県立静岡視覚特別支援学校』の敷地内での開設が発表されました。



■ 残された県政の課題 信頼関係の再構築を

本県の人口減少に改善の様子はなく、特に東京圏に学生世代が転出する課題について、高等教育機関の充実を求めてきました。

静岡市との関係については、今回コロナ対策で県と二つの政令市では、対応が異なる場面が散見し、特に感染情報への取り扱いや行事の開催を巡っては統一性がなく、感染症に直面している社会運営に重大な危険を生じさせたと一言わざるを得ません。

■ 学生世代の転出は認めるべきであり、他の世代の転入を促すことが重要。そのためにも教育機関の専門性を高めてきた。

■ 政令市とは事務レベルで随時調整している。首長同士の合意や決定が必要になれば会議の開催を呼びかける。の2点が質問に沿った答弁内容と言えましたが、その他は全く議論が噛み合わず、考え方の違いを痛感したばかりで、これは毎回のことです。感染症への対策を進め、県民の健康を守るために、知事も私たち議員も一層厳しく自らを戒め、持ち場を離れず、強く県民を鼓舞して、この危機をむしる県政への信頼に繋げていきたいものです。

<相坂摂治略歴>  
1973年生まれ47歳。市立長田南小、城山中、県立静岡高から明治大学法学部卒。1999年25歳最年少で静岡市議会議員初当選。3期連続トップ当選。自民党静岡県連政調会長、総務副会長、青年局長、遊説部長を歴任。県議会では総務、経済、建設委員会にて委員長、議会運営委員会副委員長等。著書『日本平DC構想』（1997年共著）『青年は創り続ける』（2017年共著）。

## 令和3年度県当初予算の概要

\*主要事業のみ掲載

- ウィズコロナ・アフターコロナ時代の先導的な地域づくり
  - 医療・検査体制の拡充やワクチン接種体制の構築とともに、避難体制、BCP策定など防災・防疫体制を強化する。
- ▶感染拡大防止とリスクへの備え 500億9,800万円
  - ・新型コロナウイルス感染症対策関連事業費 293億3,800万円
  - ・学校等感染症対策関連事業費 9億8,900万円
  - ・地域公共交通活性化推進事業費助成【新規】 3億3,400万円
  - ・社会福祉施設等感染症拡大防止対策事業費助成 8億5,700万円
  - ・中小企業向け制度融資促進費助成 170億7,700万円
- ▶フジノミクスによる経済の拡大 20億700万円
  - ・新たな販路開拓、流通体制、販売促進【新規】 1億4,400万円
  - ・しずおか元気旅推進事業費 8億円
  - ・医療機器産業基盤強化推進事業費助成 2億6,300万円
  - ・中小企業デジタル化・業態展開等促進事業費助成 4億1,000万円
- ▶ふじのくにライフスタイルの確立 16億7,100万円
  - ・ライフスタイル創出住宅リフォーム事業費助成 2億1,100万円
  - ・住んでよししずおか木の家推進事業費助成 2億1,700万円
  - ・観光地ワーケーション受入促進事業費助成【新規】 3億2,000万円



日本政策金融公庫を窓口とする国の融資制度も、3年間無利子、上限8千万円のまま継続され、県では保証料の補助率に変更はあるものの、金融機関を通じて、融資上限6千万円、3年間無利子の制度を維持します。

令和3年度当初予算額は、1兆3千億円余で議決されました。前年度比2・4%増の規模。コロナの影響で大幅な収支差が見込まれるなか、国庫支出金や臨時財政対策債等を財源として、財政規模を維持した編成です。

来年度の税収減は、感染拡大を防止するために、働き方の変更を求め、接客業を中心に自粛を求めた結果でもあり、感染症対策と経済支援には、必要な予算措置を講じる方針だということです。

左表は、来年度予定されている事業と予算規模です。行

## 令和3年度予算の概要と主要事業 感染の拡大防止を優先する一方で、 地域経済と事業所へ支援策を展開

政の専門的な事業名だけでは内容がわかりにくいので、多少の追加解説を掲載しておきます。

### 感染症対策関連事業

重症患者に対応した医療機関に対しては、患者一人当たり一日10万円を支援して、病床の確保を測ります。また、クラスターが発生した医療機関に対しては、病床数に応じて最大5千万円の支援金を交付し、使途は特定せず、検査費用や設備整備費、人件費、収入減少補填等、実情に合わせた費用を支援します。

### 企業向け金融支援

企業向け制度融資は若干の変更があるものの来年度も継続します。昨年2月の累積では、1兆4千億円を超える融資枠が用意されてきており、うち9千億円以上が実行されました。この規模はリーマンショックや東日本大震災時の貸付額の5倍以上に上ります。県も国に倣って3年間無利子としたため、利子補給分は、現時点で163億円と見込まれており、コロナによる経済への大きさを物語っています。

## 本県の経済圏域戦略 知事提唱のフジノミクス

県は、静岡、山梨、長野、新潟の4県を一つの地域経済圏と見立て、生産品を相互に流通できる体制の構築を掲げ、この経済圏域の戦略を「フジノミクス」としました。本県の農林水産品に、新たな消費地が獲得されれば、県境を超えた経済連携の枠組みが、行政主導で誕生することになります。既に静岡空港には、山梨県の特産品の宣伝、販売ブースも設けられることも決まりました。こうした取り組みは、やがて過度な東京依存を経済的に見直していく契機ともなり得るもので、今後の事業メニューがどのように増えていくのか、期待したいところです。

## 医療産業の強化と感染症対応医療備品の確保

県東部を中心に全国1位の医薬品・医療機器の生産額を誇る本県の医療産業。医療業界のデジタル化や遠隔治療、非接触技術の開発研究等を対象に、投資額の一部を補助する支援制度です。

また、昨年度補正予算からマスクや消毒液、防護服の生産拡大に取り組み企業の支援が行われており、来年度当初予算では、医療用ガウンの生産と、現場への供給体制の構築に、予算が配分されました。

## 2月補正予算で49.5億円。 国の国土強靱化5か年加速化対策

国は、昨年末に事業規模15兆円の国土強靱化対策を決定しました。

安倍総理の経済政策によって、年度末の駆け込み工事が解消し、年間を通じた切れ目のない公共事業の発注によって、計画的な経済政策の実現と建設関連業界の雇用が安定するようになりました。

菅総理の年度末補正予算においても、これまで以上の大型工事が盛り込まれ、本県では、来年度当初予算とは別に、火急の工事費として、49.5億円が補正されました。



静岡県沿岸で整備されてきた津波対策の防潮堤は、来年度5億7千万円の前算規模となり、石田街道南側から大谷海岸の「かわなび」前までが、工事予定区間となりました。

■ 復讐の指導者の存在が、政策を磨きあげる方向には作用せず、むしろ混乱と不安を助長させており、知事の判断が尊重される関係に乗じて、おくことが、知事にとって、何よりも大切だったのでないでしょうか。

知事の答弁では、

■ 学生世代の転出は認めるべきであり、他の世代の転入を促すことが重要。そのためにも教育機関の専門性を高めてきた。

■ 政令市とは事務レベルで随時調整している。首長同士の合意や決定が必要になれば会議の開催を呼びかける。の2点が質問に沿った答弁内容と言えましたが、その他は全く議論が噛み合わず、考え方の違いを痛感したばかりで、これは毎回のことです。感染症への対策を進め、県民の健康を守るために、知事も私たち議員も一層厳しく自らを戒め、持ち場を離れず、強く県民を鼓舞して、この危機をむしる県政への信頼に繋げていきたいものです。